

4月より小中一貫教育制度を実施します

松前町教育委員会では、平成30年度から松前町立松前小中一貫型小学校・中学校として、現在の3小学校と1中学校を維持しつつ、4校の教職員が一体となって小中9年間の一貫した教育活動を進める、小中一貫教育制度を導入いたします。これは、学力向上など教育指針についての効果的な運用や小学校から中学校に進級した際に生じる心理的、学問的ギャップ（いわゆる中1ギャップ）の緩和を図ることをねらいとしています。

※小中一貫教育制度とは、小学校と中学校がめざす子ども像を共有し、9年間の教育目標の設定や9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育をめざす教育をいいます。

●小中一貫教育の教育目標等について

小中一貫型小学校・中学校教育目標

松前愛 挑戦 感動

小中一貫教育制度を導入するにあたり、各学校の教育目標とは別に「郷土愛、知、徳、体」を基本要素に、小中学校9年間を通じた小中一貫型小学校・中学校の教育目標を設定しました。

目標設定に当たっては、児童生徒の実態を把握するとともに、現在ある4小中学校の教育目標と照らし合わせ、9年間の到達点である、松前中学校の現在の教育目標を基本的な骨組みとして、小学校3校の現在の教育目標に込められた思いが集結できるかたちにしました。

小中一貫教育でめざす子ども像

- 「郷土松前に誇りを持ち、松前を愛する子」(郷土愛)
- 「無限の可能性に向かい、主体的に挑戦する子」(学力向上)
- 「健康な生活に向かい、主体的に挑戦する子」(体力向上)
- 「他を思い共に歩み、豊かに感動する子」(徳)

めざす子ども像の設定については、保護者と教職員の願いを十分に反映させることが重要と考え、アンケート調査を実施しました。その結果をもとに、町内全教職員による意見交換会を開催し、最終的に各学校での審議を経て決定しました。

●導入後の各小中学校での取り組みについて

小中一貫教育の教育目標の達成やめざす子ども像の実現のため、学力向上（国語科、算数・数学科）、書道教育（書道科）、ふるさと学習（社会科、生活科、総合的な学習の時間）をこれまで同様、松前町の教育の三本柱として、小中学校では、各教科で経営の方針や重点的に指導する学習内容及び学習時間、指導方法を統一することとしました。

そのため今後は、下記のような取り組みなどを積極的に実施する予定です。

- 乗り入れ授業の実施（小学校教諭が中学校へ、中学校教諭が小学校へ行き授業等を行う）
- 小中学校の教職員同士による研修会や小・中学校への相互授業参観の実施
- 小中学生との交流学習の実施（夏休み、冬休みなどに中学生が小学校に赴いて勉強を教える取り組みなど）

教育委員会では、平成30年4月1日より「松前町コミュニティ・スクール」（学校運営協議会制度）も導入いたします。松前の子どもたちにどのように育ってほしいか、子どもたちのために何ができるかを、学校や家庭だけではなく、地域も含めて連携、協力していきたいと考えております。